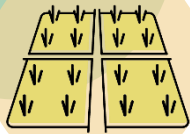




農業支援員を募集！

すぐに耕作できる
町有農地あり



指導員による
技術指導で安心



居住用住宅
確保済み



川崎町は、福岡の自然豊かな田舎町。きれいな空気と美味しい水で育った農産物は町の自慢です。その新鮮さと質の高さは好評で、町内の直売所にはたくさんのお客さんが訪れています。

一方で、農家の高齢化や担い手不足による農業生産の低下・耕作放棄地の増加などが問題となっています。

【福岡県川崎町】地域おこし協力隊募集要項

川崎町では、これらの厳しい農業環境を打開するため、農作業受託などの農業の活性化に取り組んでいます。そして、今後の川崎町の農業を持続・発展させていくためには、新たに農業の担い手となる新規就農者の育成が重要であると考えています。

地域おこし協力隊としての活動期間は、町内の農家などで、農作物の栽培や農作業の知識・技術を習得していただき、退任後は、町内の農作業を請け負いながら農業の担い手として持続的発展のために活躍していただくことを期待しています。

<こんな人におすすめ>

- ・農業に関心があり、将来的に就農などをめざす方
- ・田舎暮らしに興味があり、地方での生活を楽しめる方

【川崎町のご紹介】

福岡県川崎町は、福岡市と北九州市のほぼ中間にある筑豊地域のなかで、やや南寄りに位置し、東西 4.9km、南北 12.6km、総面積 36.14 km²の南北に長い地形で、周囲を山に囲まれた盆地のなかに位置しています。

川崎町は、日本の近代化を支えてきた石炭産業の隆盛とともに発展し、町には多くの人が集まり、さまざまな歴史や文化が生み出され、現在の町の魅力の基礎が築かれました。美味しい食べものやあったかい人情も。

現在は、川崎町一大イベント「かわさきパン博」などを通して、農産物をはじめとした川崎町の特産品の PR や人と人とが交流し、町が活性化するまちづくりに力を入れています。



1. 募集人員

地域おこし協力隊(農業支援員) 1名

2. 活動内容

農業での自立をめざし、関係機関による指導のもと、水稻・野菜・果樹などの栽培の知識・技術を習得していただきます。

※活動に伴う機械などは、町が所有する機械を使用できます。

① 水稻栽培(町有農地など)

町内の農地にて、水稻栽培し、知識・技術・経営ノウハウを習得していただきます。

② 野菜・果樹などの栽培(町有農地など)

【小松菜、キャベツ、キュウリ、白ネギ、ジャガイモ、梨など】

町内の野菜や果樹農家に出向き、野菜や果樹栽培に関する知識・技術・経営ノウハウを習得していただきます。

③ リンゴ栽培

町営観光リンゴ園にて、リンゴの育成から出荷までの作業をしていただき、知識や技術などを習得していただきます。

④ 農作業

草刈りなどの農作業を請け負っていただきます。

未経験の人は指導しますので、知識・技術・ノウハウなどを習得してください。

⑤ そのほか基本活動

作業日誌の作成および提出、農業関係のイベントへの参加など

3. 求める人材

- ・川崎町の農業振興に興味のある方
- ・都市部と川崎町をつなぐことができる方
- ・新たな取り組みにチャレンジできる方
- ・地域の魅力を自分の言葉で発信できる方
- ・社会的で地域住民の思いを理解し、協力して行動できる方
- ・農山村の活性化に興味があり、地域に入り住民などとコミュニケーションを取れる方

4. 募集条件

性別、学歴および経験は不問ですが、以下の全ての項目に該当する方を対象とします。

- ① 応募時点で、原則として満20歳以上満55歳以下の方
- ② 申込時生活の拠点を都市地域等に有しており、委嘱に合わせ川崎町に住民登録を移し居住できる方
※都市地域等とは、三大都市圏、政令指定都市、県庁所在都市、中核都市等(過疎・山村・離島・半島地域以外の都市地域)を指します。なお、ご自身が居住している市町村が対象エリアかどうかは、総務省ホームページ「地域おこし協力隊員の地域要件について」等をご覧いただくか、川崎町の担当者までお問い合わせください。
- ③ 協力隊としての活動期間終了後も、川崎町に定住する意欲をもつ方
- ④ 農業で自立する意思があり、地域住民と協力しながら地域活動等にも意欲的に取り組める方
- ⑤ 心身ともに健康で誠実に業務を行うことができる方
- ⑥ 普通自動車運転免許を所持し、実際に運転できる方
- ⑦ パソコン(ワードやエクセルなど)やメールなど一般的な操作ができる方
- ⑧ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- ⑨ 各種税金および公共料金などの滞納がない方

5. 待遇等

任用形態	業務委託契約 ※町との雇用関係なし
任用期間	着任日から令和6年3月31日まで (採用後、勤務評価により、最長3年まで延長します。)
勤務地	町が指定する場所(川崎町内の農地など)
勤務時間	業務委託のため、町から示された業務を推進できるよう、ご自身で管理していただきます。 (基本1日8時間、週40時間を想定していますが、繁忙期や指導農家などによって異なります。)
報酬(賃金)	月額275,000円
福利厚生	町が借り上げた住居を無償貸与(光熱水費などの生活に必要な費用及び初期費用は個人負担となります。)
その他	【活動経費】 旅費や講習会費など、活動に必要な経費は、予算の範囲内でお支払いします。 【退任後の支援】 農地や補助制度をあっせんします。

6. 応募期間

随時(定員に達し次第、締め切ります)

7. 応募手続き

下記の書類を申込先あてに郵送してください。

- ① 川崎町地域おこし協力隊隊員応募用紙
- ② 現住所の住民票
- ③ 自動車運転免許証の写し

8. 選考方法

(1)第1次選考(書類選考)

書類選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

※第1次選考合否発表から第2次選考までの期間が短い可能性があります。

(2)第2次選考(面接)

第1次選考合格者を対象に面接を行います。オンラインでの面接にも対応します。

選考結果(内定)は、選考後に文書で通知します。

※選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられません。

9. その他

応募希望者の不安点や疑問点を解消できるように、相談や見学希望につきましてはなるべく対応いたします。

10. 申込み・問合せ先

〒827-8501 福岡県田川郡川崎町大字田原789-2

川崎町役場 企画情報課 企画調整係(担当:丸山)

TEL:0947-72-3000(内線 301) FAX:0947-72-6453

Email:kikaku@town.fukuoka-kawasaki.lg.jp